



# 9月 ほけんだより

令和6年

8月30日

陽射しはまだ夏の名残もありますが、日の長さも随分と短くなり季節の移り変わりを感じています  
 元気いっぱいの夏を過ごした子どもたちは、夏の疲れが出やすく体調を崩しやすい時期でもあります。  
 規則正しい生活を心掛けてバランスのとれた生活を過ごせる  
 ようにしていきましょう。



## 【感染症予防対策の見直しについて】

7月31日(水)比企医師会の研修に参加してきました。ハロークリニックの先生により「発達障害」についての  
 話しや質疑応答では、疾病の登園許可書の書き方でお話が話題とされました。当園でも**子ども家庭庁の改訂を参  
 考に見直しをはかり登園許可書の疾病欄も一部改正致しました。従来通り1. 医師が記入して頂く登園許可書①  
 と2. 医師の診断を受け保護者が記入して頂く登園許可書②**の用紙をご用意致しました。ホームページよりダウンロ  
 ードが可能です。ご確認ください。

登園許可書 1  
(保護者記入欄)  
 保育園 園長殿  
 園児名 \_\_\_\_\_

病名 (いづれかに印)  
 麻疹 (はしか)  流行性角膜炎  
 インフルエンザ  百日咳  
 新型コロナウイルス  腸管出血性大腸菌感染症 (O157 O111 等)  
 風しん  急性出血性結膜炎  
 水痘 (水ぼうそう)  伝染性単核細胞感染症 (扁桃炎・副鼻腔炎)  
 流行性耳下腺炎 (おたふく病、ムンプス)   
 結核   
 咽頭結核熱 (アール熱)

※ホームページ記載第一種の感染症の病名の欄は各自に記入してください。

(医師記入欄)  
 上記の者は、症状が回復し集団生活に支障がない状態になりましたので、 月 日より  
 登園を可能と判断いたします。  
 令和 年 月 日  
 医療機関名 \_\_\_\_\_  
 医師名 \_\_\_\_\_ 印又はサイン \_\_\_\_\_

登園許可書①では、  
 新型コロナウイルスが  
 5類になり定着された為  
 登園許可書が必要な  
 感染症に加わりました。

登園許可書 2  
(保護者記入欄)  
 保育園 園長殿  
 園児名 \_\_\_\_\_  
 年 月 日 生

(該当疾患に印をお願いします)

伝染性単核細胞感染症  
 マイコプラズマ肺炎  
 手足口病  
 伝染性紅斑 (りんご病)  
 伝染性単核細胞感染症 (アロウイルス感染症)  
 伝染性単核細胞感染症 (ロタウイルス感染症)  
 ヘルパンギーナ  
 RSウイルス感染症  
 帯状疱疹  
 突発性発しん  
 突発性発しん

※ホームページ記載上記以外で保育園において特に適切な対応が求められる病名は、診断  
 内容によっては各自に記入しご一筆に提出してください。

(医師記入欄)  
 上記の者は、症状が回復し集団生活に支障がない状態になりましたので、 年 月 日  
 登園を可能と判断いたします。  
 年 月 日  
 医師名 \_\_\_\_\_

新しく出来た登園許可書  
 は下記の通りです！

## 登園許可書②【医師の診察を受け保護者が記入】

注意すべき 感染症	溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病) <b>①ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症)②ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス感染症)、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発しん</b>
--------------	--

保育園において適切な対応が求められる感染症

疥癬、遺伝性軟属腫(水いぼ)、遺伝性膿疱しん(とびひ)、B型肝炎 ※診断内容によっては登園許可書2に記入してください。



手足口病やとびひで診断を受けた場合は、空白欄に記入をして**登園許可書②**を提出下さい。  
 季節柄感染症が流行りだす時期でもあります。手洗い・うがいなど基本的な感染対策を行い  
 規則正しい生活を過ごして行きましょう。